

令和 8 年第 6 回

湯梨浜町教育委員会定例会

会 議 録

令和8年第6回湯梨浜町教育委員会定例会 会議録

日 時	令和8年5月26日(火) 午前8時57分 開 会
場 所	湯梨浜町役場 講堂
出席委員	山田直樹 坂田 克 新 勝彦 朝倉仁実 中村博孝
説明の為出席した者	上井明彦 池田豊具 上田和子 尾川伸弘 山本達也 秋久敏彦 西川栄子 松本 真 山根康平

【議事日程】

日程第1 会議録署名委員の指名

() ()

日程第2 事務局課長報告

- (1) 令和8年度会計年度任用職員(町雇用)の任用について
- (2) 産業医の選任について
- (3) 教職員の育児短時間勤務の取り消し及び部分休業の取得について
- (4) 教職員の産前・産後休暇期間の変更について
- (5) 産休補助教職員の臨時的任用の期間更新について
- (6) 教職員の育児休業取得について
- (7) 育児休業補助教職員の臨時的任用について
- (8) 教職員の辞職について
- (9) 事務局職員の休暇・休職について

日程第3 議案第31号 令和7年度教育行政の点検及び評価について

日程第4 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて

【湯梨浜町学校給食運営委員会委員の委嘱について】

日程第5 議案第33号 地域学校協働活動推進員の委嘱について

日程第6 議案第34号 学校運営協議会委員(各校)の任命について

日程第7 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて

【職員の営利企業等への従事許可について】

日程第8 議案第36号 令和8年度湯梨浜町一般会計補正予算(第2号)について

日程第9 報告連絡事項

- (1) 小・中学校の教育課程編成について
- (2) 学校等一斉公開の実施について
- (3) 県費負担教職員の特例勤務の取消について
- (4) 湯梨浜町みんなのげんき館事業について
- (5) 中央公民館事業について
- (6) 図書館事業について
- (7) 問題行動・不登校について
- (8) その他

- ・令和8年度東伯地区教育委員会連絡協議会定期総会及び東伯地区・倉吉市教育委員会合同研修会の開催について

令和8年第6回湯梨浜町教育委員会定例会 会議録

- ・ 令和8年度 鳥取県市町村教育委員会研究協議会理事会、定期総会、研究大会の開催について
- ・ 湯梨浜町公共用地有効利用審査委員会委員の選任について

次回教育委員会（定例会） 令和8年 月 日（ ）午後 時 分

発言者	内 容
教育長	日程第2 事務局課長報告(1) 令和8年度会計年度任用職員(町雇用)の任用についてお願いします。
生人課長	(資料にもとづき、令和8年度会計年度任用職員(町雇用)の任用について説明)
教育長	何か質問はありますか。 (なし)
教総課長	それでは、事務局課長報告(2) 産業医の選任についてお願いします。
教育長	(資料にもとづき、産業医の選任について説明)
教総課長	何か質問はありますか。 (なし)
教育長	それでは、事務局課長報告(3) 教職員の育児短時間勤務の取り消し及び部分休業の取得についてお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、教職員の育児短時間勤務の取り消し及び部分休業の取得について説明)
教育長	何か質問はありますか。 (なし)
教総課長	それでは、事務局課長報告(4) 教職員の産前・産後休暇期間の変更についてお願いします。
教育長	(資料にもとづき、教職員の産前・産後休暇期間の変更について説明)
教総課長	何か質問はありますか。 (なし)
教育長	それでは、事務局課長報告(5) 産休補助教職員の期間更新についてお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、産休補助教職員の期間更新について説明)
教育長	何か質問はありますか。 (なし)
教総課長	それでは、事務局課長報告(6) 教職員の育児休業の取得についてお願いします。
教育長	(資料にもとづき、教職員の育児休業の取得について説明)
教総課長	何か質問はありますか。 (なし)
教育長	それでは、事務局課長報告(7) 育児休業補助教職員の臨時的任用についてお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、育児休業補助教職員の臨時的任用について説明)
教育長	何か質問はありますか。 (なし)
教総課長	それでは、事務局課長報告(8) 教職員の辞職についてお願いします。
教総課長	(資料にもとづき、教職員の辞職について説明)

発言者	内 容
教育長	何か質問はありますか。 (なし)
生人課長 教育長	それでは、事務局課長報告(9)事務局職員の休暇・休職についてお願いします。 (資料にもとづき、事務局職員の休暇・休職について説明) 何か質問はありますか。 (なし)
教総課長・生人課長	それでは、日程第3 議案第31号 令和7年度教育行政の点検及び評価についてお願いします。 (資料にもとづき、令和7年度教育行政の点検及び評価について説明)
教育長 中村委員	何か質問はありますか。 11ページから12ページに記載されている学校教育の推進の全国学力・学習状況調査に関する取組について。取組に対する評価はAまたはBである一方で、成果に対する評価はDです。全国学力・学習状況調査の正答率について、その調査だけを成果評価の指標にすると今後も同じような結果になるのではないのでしょうか。その年々で正答率も差があるし、評価指標の設定が非常に難しいと考えます。
教総課長	全項目で成果評価がDになっているのは、唯一、本項目だけです。 今回の評価のもとになる第3次教育振興基本計画は令和7年度が最終年度です。新しい教育大綱のもとに令和8年度から5年間の計画期間である第4次教育振興基本計画を策定しました。第4次計画もこれまでと同様に取組に対する評価、成果に対する評価を行っていくこととなりますが、この度、本項目の成果に対する指標は全国学力・学習状況調査での判断を変更しています。
山根指導主事	令和8年度からの第4次計画では全国学力・学習状況調査ではなく、とっとり学力・学習状況調査を指標としています。先程、中村委員がおっしゃったように、その年々で正答率の差もありますが、一方、それぞれの学年でつけるべき力をしっかりつけて、学力を伸ばしていくことも必要と考えています。その点、とっとり学力・学習状況調査なら、経年変化を見ることが可能です。
教育長	第4次計画では前年度から学力をどれだけ伸ばしたかという点を成果指標としています。 昨年度の状況でいうと、とっとり学力・学習状況調査も芳しい結果ではありませんでした。一生懸命努力はしているが、結果として子どもたちの学力は伸びていません。その原因は色々あると思いますが、能力がないわけでは決してありませんので、その辺りはある程度厳正な指導の必要があります。 全国学力・学習状況調査はその時点での全国と県平均が出る一方で、とっとり学力・学習状況調査は個人の学力の伸びに着目し

発言者	内 容
新委員	た調査であり、ある一時点での学力の結果を表している全国学力・学習状況調査とは視点が異なっています。 とっとり学力・学習状況調査では学力が伸びた子どもがどれだけいるのか、集団での学力の変化なども把握できます。 このため、新計画での成果指標としています。 学力の向上ももちろん重要ですが、私の地域の中学校1年生に、学校に行くのは楽しいかと問いかけたところ、楽しいという返答をする子が出てきました。今までより良い雰囲気が出てきていると感じます。それも大きな成果ではないでしょうか。
中村委員	とっとり学力・学習状況調査では経年変化はわかり、学力の伸びが可視化されるメリットはありますが、鳥取県は全国平均より下回っており、それを基準として比較することをどう考えるべきか、多少疑問に感じる面もあります。
教育長	その辺り、色々考え方があるのは認識していますが、とっとり学力・学習状況調査の長所の一つは一人一人の子どもの学力の伸びが確認できることです。子どもたちにこの一年でこれだけ学力が伸びたと自信をつけさせることができます。 とっとり学力・学習状況調査は埼玉県が実施しているテストで、全国的にも色々な県が採用しており、鳥取県内だけでなく、そういった県と比較することも可能です。
坂田委員	学力が伸びたということは本人や学校の努力があったからこそで、そこを評価し、自信をつけていながら学力を向上させていくということがねらいの一つです。相対的な評価の向上は努力をしても難しい部分もありますが、この取組の中で自信を育てていくことが子どもも学校も元気になっていく方法だと考えます。 この評価を元に次の具体的な計画を立てられると思いますが、どこで公表されますか？結果よりも今後の方向性をしっかり示すことの方が重要と考えます。事業は単年度ではなく、中長期的な計画を立てて行うものであり、評価の結果の理由を深く掘り下げるべきだと考えます。例えば評価が同じBであっても上昇傾向にあるのか、下降傾向にあるのか、それすらもわからないようでは評価の意味がないと思います。
教育長	計画をもっと突き詰めていく態勢が必要です。また、5月に前年度の実績評価をしても、果たして学校現場で対応できるのかとも思います。 全国学力・学習状況調査は7月、とっとり学力・学習状況調査は9月位に結果がわかっていたので、それを踏まえたうえでの第4次計画の内容としています。 学力を伸ばすのには授業改善が必要ですが、授業改善を進めるには教職員と児童生徒の信頼関係を強化する必要があると考え、第4次計画の最初に「教職員と児童生徒との信頼関係の強化」という項目を設置しました。また「学校風土の向上」という項目も

発言者	内 容
	設置しています。 教育振興基本計画は5年間の計画なので、坂田委員がおっしゃったように単年度の実績を踏まえて、どう改善するのかという点には課題があると考えています。 今までは計画期間の途中で内容を大きく見直していくことはせず、5年間という計画期間の評価を踏まえて、新計画を策定していました。社会教育についても同様です。本来なら5年待たずに大きく改善すべき点は改善するべきでしょうが。 当初考えていた取組の成果が出ないということであれば、計画期間の途中であっても早めに修正をしていく、評価は年度を通して、10月、3月、5月と3回行っていますが、例えば10月の中間評価の時点で成果が出そうにないのならば次年度どうするかということを含めて、取組の方向性を検討し、4月に学校が実施していくという体制を作っていくことも大切と考えています。 10月はちょうど次年度の予算要求の時期でもあり、次年度の取組にも関わってきます。今回こういうご指摘もありましたので、検討していきたいと思います。
新委員	8ページ目の教育総務課、生涯学習・人権推進課、子育て支援課が共同で実施する「ゆりはまこどもの夢応援・研修プログラム」について、今年度もさらに充実した内容を期待しています。
教育長	教育総務課、生涯学習・人権推進課、子育て支援課の三課が連携しながら、取組を進めていきます。 その他、質問、意見などがありますか。 (なし)
給食センター所長	それでは、日程第4 議案第32号 専決処分の承認を求めることについて【湯梨浜町学校給食運営委員会委員の委嘱について】お願いします。 (資料にもとづき、専決処分の承認を求めることについて【湯梨浜町学校給食運営委員会委員の委嘱について】説明)
教育長	何か質問はありますか。 (なし)
教総課長	それでは、日程第5 議案第33号 地域学校協働活動推進員の委嘱についてお願いします。 (資料にもとづき、地域学校協働活動推進員の委嘱について説明。)
教育長	何か質問はありますか。 (なし)
教総課長	それでは、日程第6 議案第34号 学校運営協議会委員(各校)の任命についてお願いします。 (資料にもとづき、学校運営協議会委員(各校)の任命について説明)
教育長	何か質問はありますか。

発言者	内 容
教総課長 教育長	(なし) それでは、日程第 7 議案第 35 号 専決処分の承認を求めることについて【職員の営利企業等への従事許可について】お願いします。 (資料にもとづき、専決処分の承認を求めることについて【職員の営利企業等への従事許可について】について説明) 何か質問はありますか。 (なし)
教総課長・生人課長 教育長	それでは、日程第 8 議案第 36 号 令和 8 年度湯梨浜町一般会計補正予算（第 2 号）についてお願いします。 (資料にもとづき、令和 8 年度湯梨浜町一般会計補正予算（第 2 号）について説明) 何か質問はありますか。 (なし)
山根指導主事 教育長	それでは、日程第 9 報告連絡事項（1）小・中学校の教育課程編成についてお願いします。 (資料にもとづき、小・中学校の教育課程編成について説明) 何か質問はありますか。 (なし)
松本指導主事 教育長	それでは、報告連絡事項（2）学校等一斉公開の実施についてお願いします。 (資料にもとづき、学校等一斉公開の実施について説明) 何か質問はありますか。 (なし)
松本指導主事 教育長	それでは、報告連絡事項（3）県費負担教職員の特例勤務の取消についてお願いします。 (資料にもとづき、県費負担教職員の特例勤務の取消について説明) 何か質問はありますか。 (なし)
中央公民館長 教育長	それでは、報告連絡事項（4）湯梨浜町みんなのげんき館事業についてお願いします。 (資料にもとづき、湯梨浜町みんなのげんき館事業について説明) 何か質問はありますか。 (なし)
中央公民館長 教育長	それでは、報告連絡事項（5）中央公民館事業についてお願いします。 (資料にもとづき、中央公民館事業について説明) 何か質問はありますか。 (なし)
中央公民館長 教育長	それでは、報告連絡事項（6）図書館事業についてお願いしま

発言者	内 容
図書館長 教育長	す。 (資料にもとづき、図書館事業について説明) 何か質問はありますか。 (なし) それでは、報告連絡事項 (7) 問題行動・不登校については後 程説明をお願いします。
西川課長補佐	それでは、報告連絡事項 (8) その他「令和 8 年度東伯地区教 育委員会連絡協議会定期総会及び東伯地区・倉吉市教育委員会合 同研修会の開催について」お願いします。
教育長	(令和 8 年度東伯地区教育委員会連絡協議会定期総会及び東伯地 区・倉吉市教育委員会合同研修会の開催について説明) その他「令和 8 年度鳥取県市町村教育委員会研究協議会理事 会、定期総会、研究大会の開催について」お願いします。
西川課長補佐	(令和 8 年度鳥取県市町村教育委員会研究協議会理事会、定期総 会、研究大会の開催について説明) その他「湯梨浜町公共用地有効利用審査委員会委員の選任につ いて」お願いします。
教育長	(湯梨浜町公共用地有効利用審査委員会委員の選任について説 明) その他、事務局から何かありませんか。
西川課長補佐	議案第 31 号 令和 7 年度教育行政の点検及び評価について、 補足説明をさせていただきます。
教育長 教総課長	坂田委員からご意見のあった 5 年間の計画の中での単年度ごと の評価をしていく件ですが、長期の計画から見て、年度末時点で どのような位置にあるのかわかる成果評価があれば明快ですの で、その辺りを研究していきたいと思います。 資料中の今後の対応方針についてですが、この計画は第 3 次計 画に沿ったものであり、中には第 4 次計画の中では逸脱している ものもあろうかと思われます。 今後の対応方針は本質的には計画の内容や方向性と変わらない ものですが、計画に記載されていることを一言一句実施するの ではなく、もし若干幅が生じても、よりよい改善の方法があれば取 り組んでいくなど柔軟な対応を行っていききたいと思います。 また各年度の評価を 5 月に実施することの是非ですが、各事業 については結果が出た段階で各学校が自主的に評価をしており、 3 月、4 月には学校運営協議会でも学校運営の評価を行っていま す。このように対象や目的によってさまざまな評価をしていま す。 この教育行政の点検及び評価については法に定めがあるもので す。年度ごとの評価はどうしても時期的に 5 月になってしまいま すが、前述の他の評価も補完しながら、教育行政を総合的に推進 していくものと思料します。

発言者	内 容
坂田委員	また新委員から発言のあった「ゆりはまこどもの夢応援・研修プログラム」ですが、昨年度から始めている事業です。今年度は昨年度の事業に加えて、妊産婦の方等を対象に親になる心構えの研修会を計画しています。また研修会など普段、行政から発信していますが、逆に保護者から相談を聞く機会も必要ですので、相談会の開催も考えています。各課が実施している事業はそれぞれで充実を図っていきますが、例えば子育て支援課の事務分掌となる妊娠期から就学までの子育てについても、やがては小学校に入学して指導を行っていく子どもたちでもありますし、教育総務課が主体的に関わっていきたいと考えます。 提案ですが、この教育委員会の会議資料ですが、紙で配布するのではなく、議会のようにタブレットを活用してはどうでしょうか。問題行動、不登校の状況などデリケートな議題はデータ送信でなく、紙で配布する必要はあろうかと思いますが、資源の節約にもつながるのではないのでしょうか。検討していただければと思います。
教総課長	町議会でもタブレットを使用していますし、検討したいと思います。 （次回定例会を6月30日（火）午後1時30分に開催することを決定。引き続き委員のみで、日程第9 報告連絡事項（7）問題行動・不登校について説明があった。） 午前10時55分終了

上記会議の経過を記してその相違なきことを証明するため署名する。

署名委員 _____

署名委員 _____

会議録調製者 _____